

マイキープラットフォームによる地域活性化方策

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

②住民視点での行政サービス改革 (自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③地域経済の活性化・好循環拡大 (自治体ポイント等を通じた需要増大)

市区町村

公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード
スポーツ施設利用カード
公共交通カード
駐輪カード
講座受講カード
市民ひろば利用カード 等

自治体ポイントカード

子育て支援ポイント
ボランティアポイント(介護等)
長寿祝い券/ポイント
健康増進ポイント
生涯学習ポイント
イベント参加ポイント 等

マイキープラットフォーム(注)

自治体クラウド
を活用し経費率
を低減

自治体ポイントの
住民還元率 UP

地域経済応援ポイント
(民間資金の地域導入)

たまったクレジット
カード等のポイント
を地域で活用

自治体ポイント

商店街など

需要拡大
好循環

まちなか
公共施設

地元の逸品等

イベント

商店

プレミアム商品

① 1枚で様々なサービス利用が可能 (マイナンバーカード)

(例) 鹿児島県内 主要15種(278万枚)
豊島区 22種(65万枚) など



ポイント年間発行推計
(最少)
クレジットカード
2,090億円
航空会社(主要2社)
595億円
等
2013年度 野村総研推計

(注)
マイナンバーカードを
様々なサービスを呼び出す
共通ツールとして利用する
ための情報基盤

総務省

連携

経済産業省
(中小企業庁)

マイキープラットフォームによる地域活性化方策準備スケジュール

2月～4月

マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会

中間報告（4/28）を受けて検討具体化（6月～7月）

③ 民間資金を
地域に導入
する仕組み

地域経済応援ポイント仕様検討会議（6/10準備会）

- ・地域経済応援ポイントへの交換システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・地域商店街の店舗及び自治体等に対する要望

等

② クラウド化
による大幅な
自治体コスト
削減

自治体ポイント管理クラウド等仕様検討会議

- ・自治体ポイント付与支援システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・支援ポイント会社との間での資金受入システム等の内容

等

① 1枚で様々な
サービス利用
を可能に

マイキープラットフォームの仕様検討

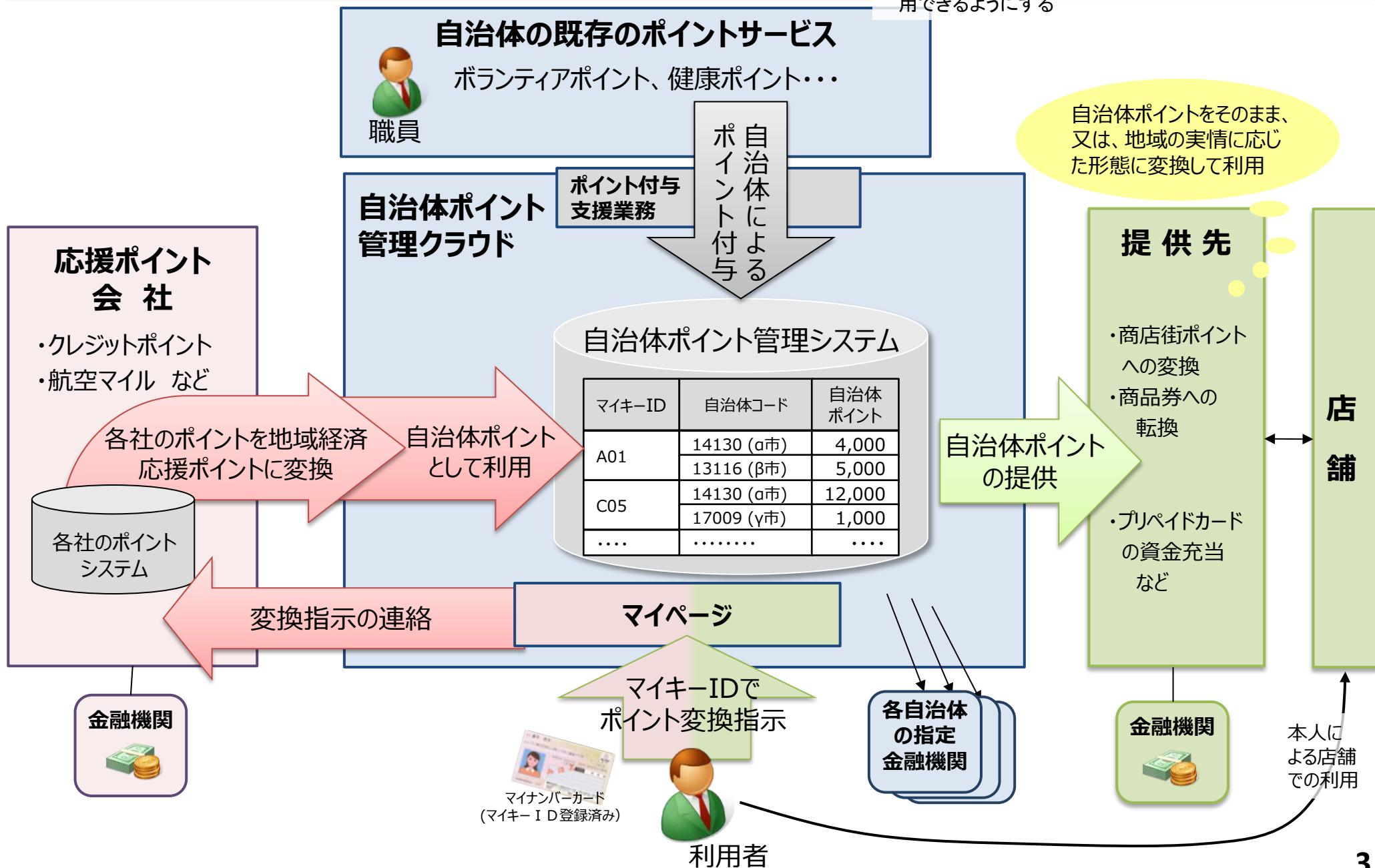
<検討の前提>

- ・法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係
- ・マイキーIDは、希望する者が自ら作成できる
- ・マイナンバーカード等には、マイキーIDを搭載するが、図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できない
- ・店頭等での活用においては、カードリーダーを利用し、店員等にはカードを手渡すことはない

全国実証
を経て
H29年度
中にも
本格運用
へ

自治体ポイント管理クラウドに係る機能概要（素案）

- ・経費率を激減させ自治体ポイントの還元率を向上させる
- ・地域経済応援ポイントを受入れ、自治体ポイントとして利用できるようにする



地域経済応援ポイント仕様検討会議構成員等

＜構成員：ポイント提供会社＞（順不同）

三菱UFJニコス株式会社	常務執行役員 島貫和久
三井住友カード株式会社	会員サービス事業部長 臼井賢一
株式会社クレディセゾン	常務取締役 水野克己
株式会社ジェーシービー	販売促進企画部長 杉原志信
ユーシーカード株式会社	執行役員 林和芳
全日本空輸株式会社	ロイヤリティマーケティング部長 稲田剛
日本航空株式会社	執行役員 加藤淳※
株式会社NTTドコモ	執行役員 田村穂積

＜構成員：有識者＞（順不同）

株式会社エムズコミュニケーション 代表取締役社長 岡田祐子
株式会社野村総合研究所 プリンシパル 安岡寛道
京都府 情報政策統括監 原田智
藤沢市 参事 大高利夫
総務省地域情報化アドバイザー 廣川聡美

総務省 経済産業省

※準備会には、代理として路線統括本部マイレージ事業部部長 西田真吾様が出席。

＜構成員：自治体＞（順不同）

京都府 情報政策統括監 原田 智
徳島県 地域振興課長 東條 洋士
藤沢市 参事 大高利夫
豊島区 情報管理課長 高橋 邦夫
横浜市 介護保険課長 佐藤 泰助
泉佐野市 マイナンバーカード活用担当理事 西納 久仁明
海老名市 政策経営担当課長 江下 裕隆
可児市 地域振興課長 村瀬 雅也

等

＜構成員：商店街＞（順不同）

モストミ・ブレーメン通り商店街振興組合 理事長 伊藤 博
長浜商店街連盟会長 沢田 昌宏

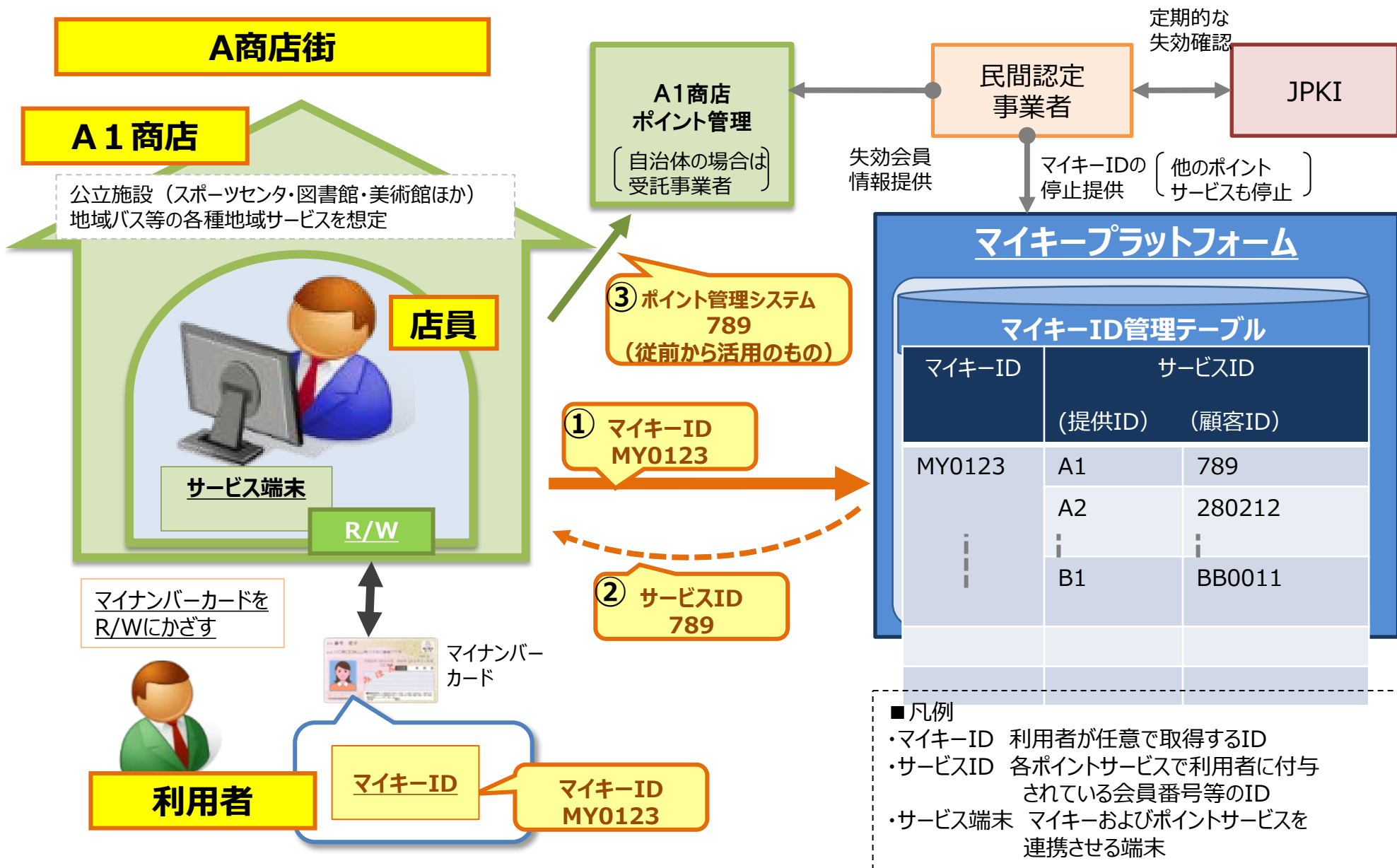
等

＜構成員：有識者＞（順不同）

総務省地域情報化アドバイザー 廣川聡美 等

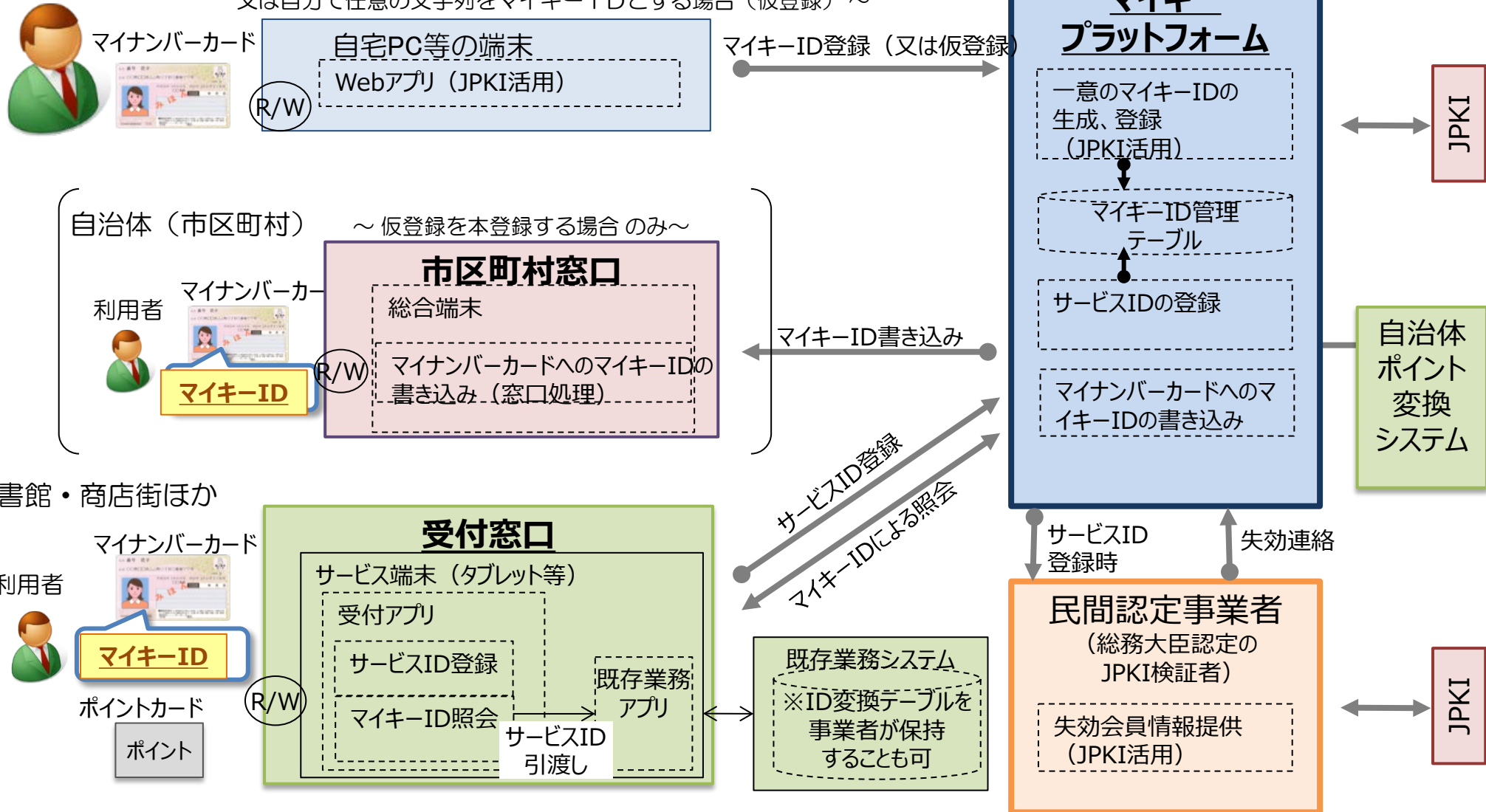
総務省 経済産業省

マイキープラットフォーム利用のイメージ（素案）



マイキー利用イメージ（素案）

利用者（希望者） ～ 既定のランダム文字列をマイキーIDとする場合（本登録）
又は自分で任意の文字列をマイキーIDとする場合（仮登録）～



マイキーIDと登録の方向性（素案）

マイキープラットフォームを用いたマイキーIDの設定、登録に関して、以下の方向で検討。

・マイキーIDとは

マイキーIDは、交付済のマイナンバーカードに格納されている利用者証明用電子証明書の既定のランダム文字列（14ケタ）を活用することが可能。この場合、受付端末識別記号（9ケタ）とあわせて一意性を担保する。

また、マイキープラットフォームを通じて、利用者が他者と重複しない任意のID（14ケタ）を設定・仮登録したうえで、市区町村窓口にて、マイナンバーカードに格納されている交付済みの利用者証明用電子証明書のランダム文字列を上書することでマイキーIDとして活用することが可能。

・マイキーIDの継続性

既定のランダム文字列をマイキーIDとして活用する場合、利用者証明用電子証明書の失効（5回目の誕生日等）にともない、マイキーIDは新たなランダム文字列に切り替わり、サービスID等との連携は、新たなマイキーIDに引き継がれる。

また、本人が設定したマイキーIDを活用する場合、利用者証明用電子証明書が失効（5回目の誕生日等）されても、設定したマイキーIDおよびサービスID等との連携は、そのまま引き継がれる。

マイキーIDと利用者証明用電子証明書（素案）

公的個人認証サービスから提供される利用者クライアントソフトウェアでは、「自分の証明書」の「詳細情報」において、利用者証明用電子証明書内容を確認できる。

マイキーIDのマイナンバーカードへの搭載内容の確認は、この機能を利用することを想定する。

証明書表示

公的個人認証サービス 利用者の利用者証明用電子証明書

基本情報 | 詳細情報

主体者(S) CN=1C2410DF79DGEL07202002B
C=JP

発行年月日(Y) 平成27年7月9日

有効期間の満了日(E) 平成32年6月1日

発行者(I) OU=地方公共団体情報システム機構
OU=公的個人認証サービス利用者証明用
O=公的個人認証サービス
C=JP

ファイル出力(E)

電子証明書の有効性確認は行われていません。

証明書表示

公的個人認証サービス 利用者の利用者証明用電子証明書

基本情報 | 詳細情報

項目名	値
署名アルゴリズム	sha256WithRSAEncryption
発行者	Japan Agency for Loc...
発行年月日	2015年7月9日19時33分...
有効期間の満了日	2020年6月1日20時50分...
ランダム文字列	1C2410DF79DGEL
受付端末識別記号	07202002B
主体者の公開鍵情報	RsaEncryption(2048bits)

07202002B

フィンガープリント
sha256 077C0927083C1E9096873F038B04929BE276E28E1AC223B01C6C0A
5D9B0F0672

ファイル出力(E)

有効性確認(Y)

電子証明書の有効性確認は行われていません。

マイキーIDにあたる情報(※)

※英字A-Z、
数字0-9の
36種類、14ケタ

既定のランダム文字列を
一意にするための補足情報

出力ファイル(抜粋)

[ランダム文字列]
1C2410DF79DGEL

[受付端末識別記号]
07202002B

マイキーID登録画面のイメージ（素案）



マイキープラットフォーム

[マイキーIDの登録]

(1) 既定のランダム文字列をマイキーIDとする場合(本登録)

- ・あなたのランダム文字列は、以下のとおりです。
- ・これをマイキーIDとして使用する場合は、【登録】ボタンを押してください。
- ・メッセージ欄に、「正常に登録されました。」と表記された場合、登録作業は終了です。
店舗等にてサービスIDと連携させて、ご利用ください。

ランダム文字列：

登録

メッセージ欄（正常に登録されました。）

・ご自身で希望するマイキーIDを設定したい場合は、【（２）】に進んでください。

(2) マイキーIDをご自身で設定する場合（仮登録）

- ・ご自身でマイキーIDを設定いただき、【仮登録】ボタンを押してください。
- ・メッセージ欄に「正常に仮登録されました。」と表記された場合、仮登録作業が終了です。
マイナンバーカードを持って、市区町村窓口で登録手続きを行ってください。
手続きが完了次第、店舗等にてサービスIDと連携させて、ご利用ください。
- ・重複等のエラーにより、メッセージ欄に「仮登録ができません」とのメッセージが表記される場合、
異なるマイキーIDを設定し、再度【仮登録】ボタンを押していただくか、上記（１）の方法でご登録ください。

マイキーID設定：

仮登録

メッセージ欄（正常に仮登録されました。）

※半角英大文字A-Z、半角数字0-9の36種類、
14ケタで設定願います。

サービス登録時（サービスID登録）（素案）

利用者は、サービスの初回利用時、店舗等のサービス端末にて、マイキーIDで利用するサービスに応じたサービスIDをマイキープラットフォームに登録する。

